（議長）
　次に小林議員の発言を許可いたします。
　小林議員。

「小林議員」
　私の方からは２点お伺いいたします。
　まず１点目です。
　オンライン授業及びＩＣＴを活用した学習指導についてです。
　新型コロナウイルス感染症が感染力の強いデルタ株に置き換わる形で、新規感染者数が全国的に増大しており、これから換気の頻度が減少する冬期を迎えるわけですが、学校でのクラスターが発生し、臨時休業するとの想定で質問させて頂きます。
　一つ目に、現行の対面授業からオンライン授業への移行はスムーズに実施できる状態か。学童また教員の習熟度も含め、進捗状況をお伺いいたします。
　二つ目。文部科学省は２０２１年８月２７日ＩＣＴを活用した学習指導に関する留意事項を取りまとめましたが、既に８月２０日に、小学校中学校及び高等学校等における新学期に向けた、新型コロナウイルス感染症対策の徹底等についての事務連絡が通知されています。
　感染状況により、やむを得ず登校できない児童、生徒に対するＩＣＴを活用した学習指導をするためのチェックリストと、各学校がギガスクール構想で整備されたコンピューターを活用した学習を進めるための今後について、合わせて伺います。

（議長）
　はい、教育長。

「教育長」
　学校でのクラスターを想定した臨時休業の際のオンライン授業に関するご質問にお答えをいたします。
　一問目の現行授業からオンライン授業への移行に関しましては、各学校において卒業式や入学式、児童、生徒の委員会活動等をオンラインで自校内で配信するなど、必要とされる知識や技能の習得に努めているところです。
　また、授業においては、児童生徒がタブレット端末を１日当たり複数時間使用するなど、積極的に活用している状況となっております。
　ご質問のオンライン授業への移行につきましては、小学校の高学年や中学校において、タブレット端末を試験的に自宅に持ち帰り、家庭と学校間の接続状況や使用するアプリケーション操作を行うなどの確認等を行っている状況ですが、全ての学年でオンライン授業を実施するには、時間を要するものと認識しております。

二問目の臨時休業等によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する、ＩＣＴに関するチェックリスト及びコンピューターを活用した学習の推進に関するご質問にお答えします。

今回示されたチェックリストでは大きく２項目あり、１項目として、ＩＣＴを活用した学習指導等の実施を掲げております。

この中で、同時双方向型のウェブ会議システム等を活用した取組や、デジタル教科書等の活用、さらには指導計画との整合などがあります。

２項目目では、学校と自宅等のＩＣＴ環境の整備を掲げており、この中で、自宅等での利活用に向けた準備、学校でのＩＣＴ環境に関する準備、教師が自宅等から学習指導等を行う準備などとなっております。

ご質問のＩＣＴに関するチェクリスト及びコンピューターを活用した学習の推進につきましては、チェック項目が多数ありますことから大枠でお答えしますが、各学校では、オンラインによる学校と家庭との接続を想定して、順次、試験的なタブレット端末の持ち帰りを行い、通信状況やタブレット端末の操作状況を確認しているほか、先行事例としましては、生徒の入院先と学校間でのオンライン授業を実施するなど、段階的に取組を進めている状況にあります。

この間の取組を通じ、児童生徒の年齢や家庭の通信環境等によっては、全てをオンライン授業とすることの困難性を感じておりますことから、感染状況に応じて、分散登校等による学びの継続も必要と考えております。

また、ＧＩＧＡスクール構想により整備された一人に一台のタブレット端末や大型提示装置など、各種ＩＣＴ機器につきましては、児童生徒の発達段階に応じ、各学校において積極的な活用を図っており、キーボード入力等の情報活用のための基礎能力の育成や、段階的な文具や思考ツールとしての児童生徒の主体的な活用により、学習効果を高めると共に、より良い授業づくりを推進します。

加えて、社会に出て役立つ情報活用能力の育成へと発展させてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

（議長）

はい、小林議員。

「小林議員」

前向きと言いますか、積極的な取り組みをなさっているようで、私としては安心しているところですが、ＧＩＧＡスクール構想自体がコロナ禍で３年前倒しになって、一人１台端末を贈るという急な対応になっていることで、低学年の子ども達にちょっと負担をかけているのかなというところもありますが、是非頑張って頂きたいと思います。

再質問２点なんですが、１つ目。学級閉鎖、学年閉鎖、学校全体の臨時休業、いずれの

場合も設置者が要否を判断することになっていますが、保健所等との協議も踏まえ、基準がはっきり設けられているのか伺います。
二つ目です。幼稚園、実質保育園も踏まえた対応になると思いますが、臨時休業を行う場合には､幼稚園は一人で家にいることができない年齢の幼児が利用していることを踏まえ、感染拡大防止のための万全の対策を講じた上で、出席停止等の対象となっていない幼児に対し、預かり保育の提供を縮小して実施すること等を通じて、必要なものに保育が提供されないということがないよう、居場所の確保に向けた取り組みを検討とありますが、江差町の現在の想定は如何になってますか。

（議長）
はい、学校教育課長。

「学校教育課長」
１問目の学級閉鎖、学年閉鎖等に関する判断基準に関する質問にお答えいたします。
先般､文科省は､学級閉鎖もしくは学年閉鎖に関するガイドラインを示してございます。
主に学級内で感染者が判明した。もしくは、学級内で感染者が判明したものプラス、風邪などの症状があるプラス、こういった場合については幅広に学級閉鎖を行うことと、いうふうなガイドラインが示されております。
ただ、いずれにしましても、地域の保健所更には庁内の関係課と協議をしたうえで、それらの判断をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（議長）
はい、町民福祉課長。

「町民福祉課長」
小林議員から保育園児の受入の体制についてのご質問かと思います。
まず、厚生労働省の方では、保育所における感染症対応ガイドラインというのが発行されまして、これについては２０１８年に改定されたものです。こちらについては、コロナが、コロナが確認される前までのガイドラインなんですけども、コロナが確認されたからですね、厚生労働省の方からはＱ＆Ａも含めて、８０位の通知が保育園に届いてまして、これを受けて江差町も保育所の感染防止対策に関わる運営マニュアルというのを昨年１０月に策定したところでございます。
その中で、例えば園児だったり職員、保育士が感染した場合については、そこの園については臨時休園しますよだとか。保育園児が濃厚接触者になった場合については、園児が自宅待機にするだとかということを定めているものでございます。
受け入れの体制なんですけども、感染度合いにもよると思うんですけれども、例えば休

園期間を短くするだとか、あとは、どうしても仕事が休めない保護者の関係につきましては、規模を縮小して受け入れるだとか、あとは濃厚接触者以外の園児になると思うんですけども、他の保育園での受け入れだとか。これらにつきましては、保育所の指示、アドバイスを頂きながら進めていくことになろうかというふうに思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

（議長）
　次に小林議員。
　二つ目。２問目ですね。はいどうぞ。
　小林議員。

「小林議員」
　是非、保護者の方がパニックにならないよう周知等是非進めて頂きたいと思います。
　２問目に入ります。
　感染対策の長期化を踏まえた今後の検査拡充についてお伺いいたします。
　江差町でもコロナワクチン接種事業を進めてまいりましたが、予約電話が中々繋がらない等、大きなトラブルもなく、安心しているところなんですが、最近の事例では、２回接種してもブレイクスルー感染する。また、宮城県での職場クラスターの実験では、パーティションの設置の仕方により逆に感染の原因になってしまう。また、米国アレルギー感染症研究所の所見では、米ファイザー、独ピオンテック、これは江差町では使用していないと思いますけれども、ワクチンの３回接種が標準となり得るとの見解が示され、９月９日、５日前ですね。新型コロナ分科会尾身会長から政府へ、新型コロナワクチンについて通常の２回に加えた３回目のブースター接種検討を政府に求めたと報道されています。
　また、当初は７割弱の方がワクチンを接種すれば、集団免疫が形成されるという想定でしたが、デルタ株によりそれも期待できないと分科会では進言されています。
　なので、感染対策は今後も続くと考えられますが、ワクチンによる抗体価にも個人差があります。
　精神的負担を軽くして安心して皆様仕事ができるよう、やはり抜本的な対策として、定期的な検査、早期隔離が有効と考えます。
　そこで、以下質問いたします。
　現在江差町では感染防止対策として、高齢者施設及び介護保険施設等従事者へのＰＣＲ検査事業を実施しています。
　施設従事者が緊急事態宣言地域への止むを得ない往来等があった場合のみに限定されていますが、冬期間の感染状況、今はまだ未知数ですけれども、医療機関、教育機関、役場職員及び商業施設の従事者の希望者を対象に、検査事業の適用範囲を広げる考えは、お考えでしょうか。質問いたします。

（議長）
　はい、町長。

「町長」
　小林議員の２問目､町独自で実施しているＰＣＲ検査事業の対象者拡充についてのご質問にお答えいたします。
　新型コロナウイルス感染症は、令和２年１月に国内で初めて患者が確認され、現在患者数はやや減少傾向に向かってはいるものの､長期休暇などで人の動きがあった後に感染の波が起こるという状態を繰り返しており、いつ、だれが、どこで感染してもおかしくない状況と言えます。
　新型コロナ感染症対策の柱として､今年４月下旬から高齢者を皮切りにワクチン接種が始まり、現在は６４歳以下の方々を対象とした集団接種を実施しておりまして、１０月８日に終了となります。
　保育所、幼稚園等職員、学校職員等は町独自の優先接種対象者として、高齢者集団接種追加日程で接種を実施しましたし､役場職員については施設接種及び集団接種の余剰ワクチンで接種を行っております。
　９月１０日現在、１２歳以上の全対象者の８３．２％が１回目の接種を終了し、全道、全国と比較して高い接種率となっております。
　議員もご承知のとおり、全国では２回目接種後に感染している事例もあり、一人ひとりが感染予防対策を続けていかなければならない状況が長期化し､精神的負担も大きいものと想像ができます。
　議員からのご指摘のＰＣＲ検査対象者の拡充についてでございますが、現在は、高齢者施設及び介護保険施設職員を対象に、感染流行地に行った場合、自宅待機期間を短縮し職場や精神的不安の解消を目的として、５月からＰＣＲ検査を実施しており、８月末で１６名の方が利用しております。
　感染拡大予防、特にクラスター予防を考えますと、検査対象の拡充は有効な対策の一つと考えておりますが､ＰＣＲ検査を実施していただく医療機関にも負担をかけるなど協議が必要であります。
　なお、当町におきましても、町民がやむを得ない理由で緊急事態宣言地域や感染流行地との往来など、感染リスクを伴う行動をとった場合に、感染拡大防止と町民の精神的な負担軽減を目的とした対策を､他の自治体が実施している感染拡大防止の取り組みを参考に、検討したいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

（議長）
　はい、小林議員。

「小林議員」
再質問いたします。
２次医療圏を支える大切な道立病院が所在する江差町の町長として、抗体検査キットも市場に出回り始めました。大量購入契約により定価より安価に購入できることも、交渉次第では可能かと思います。
是非、檜山各町とも連携し、検査拡充の体制を検討して頂きたいと考えますが、如何でしょうか。

（議長）
はい、副町長。

「副町長」
抗原検査と抗体検査はまず違うということが一つです。
現場の話をして申し訳ないですが、町内のドラックストアさんでも抗体検査キットは、実は販売が開始されたのを私も見ました。
抗原検査キットになるとですね、扱っているかどうかという問題もありますし、それから町民を広く検査することは、本当に望ましいことではありますが、それぞれに例えば、後段で町長が言ったとおり、他の自治体の例をというのは、例えば一人上限、いくらの上限の調整をして抗原検査をご自分で購入して、というところの制度設計ができないかとか。例えばですね。
でも、これは青天井のようにやってしまうと大変な膨大な費用が掛かりますので、これらは臨時交付金もどの程度使って、そういった制度ができるのか。
道立病院については、少なからず通常の中での感染者が出た場合の基地局になってるもんですから、合わせて江差町独自で高齢者施設等、介護施設等のそういった検査もなんとかプラスアルファーしてやって頂いているという現場にありますので、通常のＰＣＲ検査は道立病院はしんどいだろうなというふうには思ってございますけれども、そういった抗原検査キットの部分の対応がどうかというところは、今はっきり申し上げられませんが、検討させて頂きたいというふうに、今机上では議論していると、そういう状況でございます。以上です。

（議長）
いいですね。
以上で、小林議員の一般質問を終わります。